関西学院大学主催
春季人権問題講演会

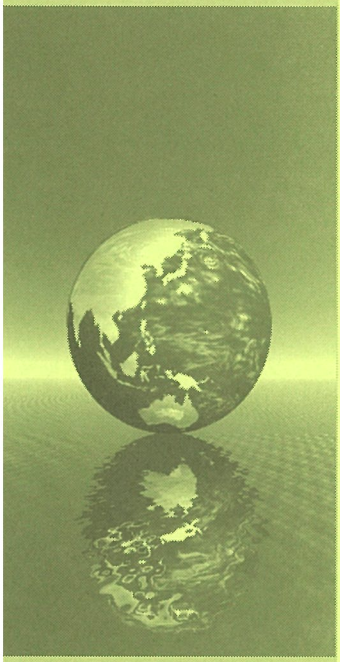

『虹色』の社会へ
～性的少数者の人権～

◆ 2006年6月2日(金)

◆ 午後1時30分～午後3時00分

◆ 場所／西宮上ケ原キャンパス
大学図書館ホール

◆ 講師／尾辻(おつじ)かな子(こ)氏
(大阪府議会議員)

*本講演会には手話通訳・ビデオ撮影があります。

■講師紹介

大阪府議会議員。1974年生まれ(31歳)。同志社大学卒業、市民団体職員を経て、2003年4月に初当選し、府議会最年少議員として活動中。特に、人権、平和、環境、教育、福祉等の分野で尽力。2005年8月の東京レズビアン&ゲイパレードで同性愛者であることを公表、同時に著書『カミングアウト～自分らしさを見つける旅』を出版。

■講演内容

皆さんは、レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー(LGBT)に、どんなイメージを持っているでしょうか?

日本ではカミングアウトして生活している人が少ないので、まだまだ偏見や差別が根強く残っているのが現状です。しかし、人口の数パーセントはLGBTだと言われています。家庭、学校、職場、地域のなかで、ともに生活しているにもかかわらず、透明人間のように見えないもの、いないものとされているLGBTたち。そこには、現実に様々な問題が起きています。思春期のLGBTの子どもたちの孤立や自殺未遂、家族や友人との葛藤、同性パートナーに万が一のことがあった場合の問題(病院で看護や面接ができるのか、葬儀は出席できるのか、共有の財産は認められるのか、パートナー名義の家に住み続けることができるのか、など)、LGBTを狙ったヘイトクライム(憎悪犯罪)・・・。

世界を見渡せば、欧米諸国では、同性パートナーの法的保障を認める法律が次々にできている一方、アジアやアフリカの一部では、同性愛で死刑になる国もあります。日本は、これからこの問題にどう取り組んでいくべきなのでしょうか?

LGBTの問題は、人権の問題であるとともに、社会の問題であり、私たちが生活しているコミュニティの問題です。是非、多くの人に興味を持って欲しい、一緒に考えて欲しいと思います。

総合テーマ:
Culture of Human Rights
―人権文化を育む
(2005～2009年度)

関西学院大学主催
春季人権問題講演会

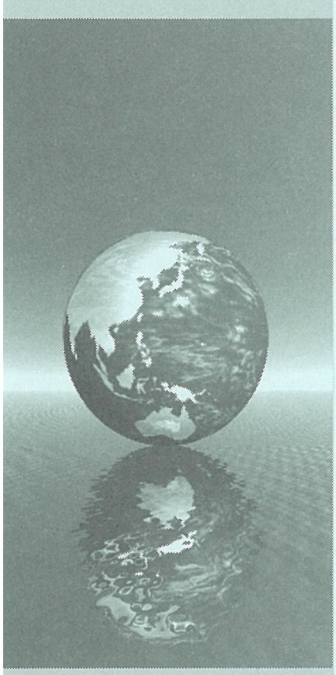

個人情報保護法全面施行から一年を経過して

◆ 2006年6月19日(月)

◆ 午前11時10分～午後0時40分

◆ 場所／西宮上ケ原キャンパス
大学図書館ホール

◆ 講師／岡村久道(おかむらひさみち)氏
(弁護士)

*本講演会には手話通訳がつきます。

■講師紹介

京都大学法学部卒業。弁護士。
国立情報学研究所客員教授。
奈良先端科学技術大学院大学兼任講師。
神戸大学法科大学院・近畿大学法科大学院講師。

専門分野は情報ネットワーク法、知的財産権法など。

主著は「これだけは知っておきたい個人情報保護」
「個人情報保護法」
「迷宮のインターネット事件」など多数。
毎日新聞火曜日(朝刊)の、めでぃあ＆メディアの欄にネット担当として、月に1回コラムを連載中。

■講演内容

個人情報保護法全面施行から一年を経過して、深刻な「過剰反応」「過剰保護」が発生して、公開が当然の情報が隠される一方、情報漏洩事故が多発して、管理されて当然の情報が流出している。これにより生じる人権などの侵害状況を中心に説明を加える予定である。

総合テーマ：
Culture of Human Rights
―人権文化を育む
(2005～2009年度)

関西学院大学主催
春季人権問題講演会

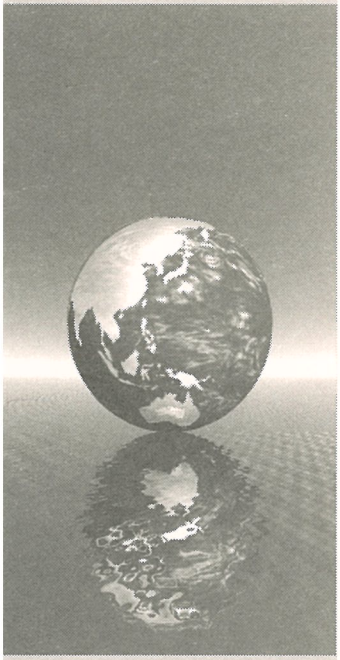

国際社会と人権
ー国連の役割を中心としてー

◆ 2006年6月30日(金)

◆ 午前11時10分～午後0時40分

◆ 場所／神戸三田キャンパス
Ⅱ号館101号教室

◆ 講師／望月康恵(もちづきやすえ)氏
(関西学院大学法学部助教授)

*本講演会には手話通訳･ビデオ撮影があります。

■講師紹介

国際基督教大学大学院行政学研究科修了　学術博士
1991年夏　国連の人権促進保護小委員会でアシスタントを行う
1992年～1994年　国連大学本部　学術部門勤務
1999年～2004年　北九州市立大学外国語学部助教授

主な著作
『人道的干渉の法理論』(国際書院　2003年)
『東南アジアのNGOとジェンダー』(共著)(明石書店　2004年)
『新　国際機構論』(共著)(国際書院　2006年)
『国際組織』(共著)(ポプラ社　2006年)
『国際人権法マニュアルー世界的視野から見た人権の理念と実践』(共訳)(明石書店　2004年)

■講演内容

国連は設立以来、人権の保護と促進に向けてさまざまな取り組みを行ってきました。1948年12月10日には世界人権宣言が採択され、日本では毎年この時期を「人権週間」としています。今年、世界人権宣言を起草した人権委員会が改組され、国連人権理事会が創設されます。人権理事会が創設されることで、国連の人権に対する取り組みはどのように変わるのでしょうか。また国連の人権活動は、私たちの生活とどのように関わっているのでしょうか。この講演を通して、国連による人権の取り組みについて、理解を深めたいと思います。

総合テーマ：
Culture of Human Rights
ー人権文化を育む
(2005～2009年度)

関西学院大学主催
秋季人権問題講演会

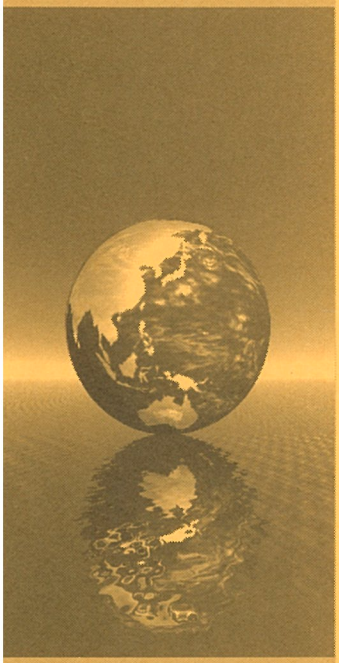

大学における障害学生受け入れの現状と課題

◆ 2006年12月7日(木)

◆ 午後1時30分～午後3時00分

◆ 場所／西宮上ケ原キャンパス
大学図書館ホール

◆ 講師／殿岡（とのおか）　翼（つばさ）氏
（全国障害学生支援センター　代表）

＊本講演会には手話通訳･ビデオ撮影があります。

■講師紹介

所属機関及び職名：全国障害学生支援センター　代表
DPI日本会議機関誌『DPI 我ら自身の声』編集委員
DPI東京行動委員会事務局長
資　　格：教員免許

全身性の肢体障害、移動は電動車いす使用、筆記はパソコンを使用。幼年期に西宮市内の小学校に在学した当時の恩師の影響で、障害者の自立生活運動への関心を持ち、また自分の思いや社会への見方を文字で表現することが多かった。

1995年、大学在学中に『情報誌・障害をもつ人々の現在』を創刊。卒業後、東京八王子の自立生活センター「わかこま自立生活情報室」にて「大学における障害者の受け入れ状況に関する調査」の実施、『大学案内障害者版』編集に携わる。1999年4月、全国障害学生支援センター設立、現在代表として活動中。

■講演内容

障害をもつ学生が、入試や学校生活でどのようなサポートがなされているか、全国障害学生支援センターで実施している全国の大学への調査結果をもとにして現状と課題を明らかにしていくなかで、障害をもつ人の教育を受ける権利やその意味を、人権の観点から考える。

総合テーマ：
Culture of Human Rights
―人権文化を育む
（2005～2009年度）

関西学院大学主催
秋季人権問題講演会

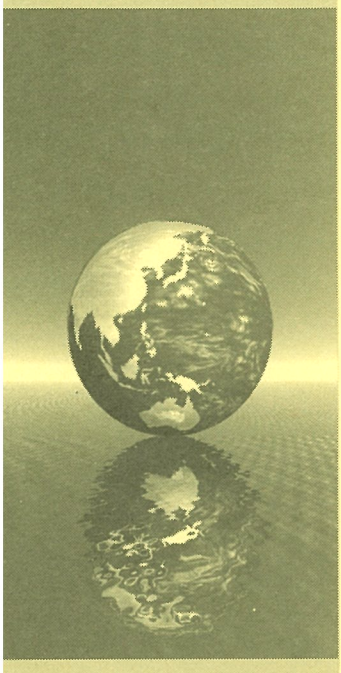

総合テーマ：
Culture of Human Rights
―人権文化を育む
（2005～2009年度）

難民たちが慕う「故郷」とは？

：あらたな離散の民を創出する時代に生きる私たち

◆ **2006年12月4日（月）**
午前11時10分～午後0時40分
場所／西宮上ケ原キャンパス
大学図書館ホール

◆ **2006年12月8日（金）**
午後1時30分～午後3時00分
場所／神戸三田キャンパス
Ⅱ号館201号教室

◆ 講師／**清末愛砂**（きよすえあいさ）氏
（大阪大学大学院国際公共政策研究科 助手）

*本講演会には手話通訳・ビデオ撮影があります。

■講師紹介

大阪大学大学院国際公共政策研究科助手。1972年大分県生まれ（34歳）。2000年末から2001年、占領下に置かれているパレスチナの人権団体や難民キャンプを訪問。2002年3月から4月、パレスチナの非暴力による抵抗運動「国際連帯運動」の活動に参加。同年7月から11月まで、再び同運動の活動に参加し、外国人コーディネーターとして、ナーブルス近郊のバラータ難民キャンプに滞在。2004年12月から2005年10月にかけては、日本とヨルダンを往復しながら、ヨルダン在住のパレスチナ難民のオーラル・ヒストリーの聞き取り調査を行った。専門は、ジェンダー法学、社会調査法、難民のオーラル・ヒストリー。
単著：「母と子でみる　パレスチナ：非暴力で占領に立ち向かう」（草の根出版会、2006年）
「世界の非暴力運動の現場から」（ピースネット、2006年）
共著：「『対テロ戦争』と現代世界」（御茶の水書房、2006年）など

■講演内容

20世紀は大量の難民を生みだした時代であった。前世紀の出来事に対する反省が見られるどころか、「対テロ戦争」の掛け声とともに始まった21世紀は、すでに多くの難民を生み出している。20世紀の植民地主義と21世紀の「対テロ戦争」の結果、ヨルダンは、イスラエルの建国の過程で三分の二が難民化し、58年以上経過した今もなお故郷への帰還を許されていないパレスチナ難民と、世界規模で進む「対テロ戦争」のターゲットとなったイラクから戦火や過酷な占領を逃れてきた（避）難民たちが、悲しい出会いを果たす空間となった。本講演会では、離散生活を強いられるこれらの民の故郷に対する思いに焦点をあてながら、難民となることの意味について考えていくことにする。